

(別紙)

平成25事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

公立大学法人

大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状況

理事長（学長） 村嶋 幸代

理事 6名（常勤3名、非常勤3名）

監事 2名

④学部等の構成（平成25年5月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員：各学年80名、4年次編入学10名、計330名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計66名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年27名、計54名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 4名、計12名

⑤学生数及び職員数（平成25年5月1日現在）

学部学生 328名

大学院学生 54名

（学生数計） 382名

教職員 63名（教員53名、事務職員10名）

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。
また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

1 全体概要 中期計画における24年度-25年度進捗状況の重点事項総括

- (1) 本学は全国に先駆けて学部4年間の看護師基礎教育を23年度に開始した。中期計画の到達目標である4年間の看護師基礎教育のモデルを確立するために、2年目の24年度にはカリキュラムの問題点の整理と見直しを進め、25年度には27年度からスタートする新カリキュラムの改訂案を完成させた。新カリキュラムの構築にあたり、25年度には、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COO）に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択されたことで、4年間を通じた予防的家庭訪問実習と、さらには、作業グループを設置して検討してきた養護教諭一種の教育を学部教育に導入した新カリキュラムに仕上げた。27年度から予防的家庭訪問実習と養護教諭一種教育の開始に向けた取組みが実施される。
- (2) 学部4年間の看護師基礎教育によって誕生した大学院修士課程での保健師及び助産師の教育モデルを確立することを中期計画で謳い、大学院教育にふさわしい演習法や実習を強化してきた。これにより、日本で大学院修士課程の保健師教育を開始して初めてとなる修了者2名が25年度に大分県内の市の保健師として就職した。専門性の高い看護師として本学が全国に先駆けて開始してきたNP大学院教育は、修了生のフォローアップを定期的実施し、特定行為の法制度化に向けた活動をNP協議会と連携して推進した結果、第186回通常国会において平成26年6月18日に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が可決成立し、保健師助産師看護師法の一部が改正されるに至った（37条2）。本学の活動が保健師助産師看護師法の歴史的な改正につながったことは、平成20年度から開始した大学院修士課程でのNP教育の社会的な成果となった。法制化されたことで、本学のNP教育修了生の活動をベースにして特定看護師の活動モデルを明確にしなが、今後、NP教育の成果が地域医療の貢献につながるよう新たな取組みを実施していく。
- (3) 卒業生の県内への就職を強化する取組みとして、24年度には就職相談員を配置した。また、同窓会との連携を強化することで、卒業後のUターン支援を行ってきた。特に、同窓会や大分県看護協会との連携を強化するために、25年度からホームカミングデイを開始し、26年度には大分県厚生学院同窓会「草の実会」とも合同で開催することになった。これらの取組みによって地域の医療機関で活躍する卒業生や同窓生などとの交流を強めながら、卒業生の県内就職率の向上を図り、地域との連携を推進している。24年度からは、大学や同窓会などの活動を紹介した広報紙「風のひろば」を創刊し、定期刊行物として卒業生から地域の関係機関まで広く配布している。これらの取組みによって、本学卒業生が地域で活躍する場を拡大していく。
- (4) 25年度から看護研究交流センターの組織を再編成し、運営体制を強化することで、NP教育推進部門では特定行為の法制度化に向けた活動、継続教育部門では同窓会や地域で活躍する卒業生とのネットワーク構築、地域交流部門では県市町村の受託事業の推進、国際交流・留学生部門では海外からの留学生・研修生を受け入れる体制づくり、学術ジャーナル部門ではインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行を実施する取組み等を実現できた。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育は26年度で4年目となり、これまでの検証結果を受けて平成27年度から開始する4年間看護師教育の新カリキュラムを構築した。
- (2) 大分県内で初めて養護教諭一種の教育を導入するにあたり、現職の養護教諭による講演会、学内教員との討論会などを経て、27年度の新カリキュラムに歩調を合わせて養護教諭一種のカリキュラム作成を進め、文部科学省に26年度に認可申請をすべく準備を進めた。
- (3) 24年度に看護研究交流センターにおける、認定看護師の教育課程を予定どおり終了し、NP教育のさらなる発展を視野に入れ、25年度から看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって運営体制を強化した結果、NP教育推進部門、地域交流部門、継続教育部門、国際交流・留学生部門および学術ジャーナル部門の5部門がそれぞれの取組みを行うことができ、センターの機動性が大きく向上した。
- (4) 25年度には文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COO）に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、1年次から4年次までの学生と一緒に、孤立しがちな地域の高齢者宅を4年間かけて継続的に家庭訪問し、高齢者の機能低下を予防することを目指す。新カリキュラムには予防的家庭訪問実習として新しいスタイルの実習が導入された。
- (5) NP修了生の活動実態を把握するために修了生のフォローアップ会議を定期的開催し、特定行為の実施に関する情報を収集するとともに、国の制度化に向けた活動をNP協議会と連携して推進した。
- (6) 大学院における保健師教育では、24年度に入学した大学院生が広域看護活動研究実習など独自のカリキュラム59単位を修了し、保健師として2名大分県内の2市に初めて就職した。
- (7) 24年度に卒業生との連携を一層強化するため、同窓会「四つ葉会」とともに新規にホームカミングデイを開催することを決定し、25年度に第1回を実施した。この経験を踏まえて、本学の前身である大分県立厚生学院同窓会「草の実会」と26年度ホームカミングデイを共同で開催することを決定し、プログラムを作成し、準備を進めた。
- (8) 24年度に学生が県内就職について相談できる「就職相談員(1名)」制度を新設し、その制度を利用した就職支援を進める一方で、既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会、およびホームカミングデイと連携して既卒者の県内Uターン状況を把握した。その結果、25年度はUターン就職者15名を確認できた。
- (9) 本学とソウル大学との協力に基づき、国際看護学をより一層充実させることを目指し、ソウル大学名誉教授と24年度に契約を行い25年度に特任教授として配置、さらなる発展のため活動を開始した。
- (10) 健康増進プロジェクトとして、県高齢者福祉課に協力し、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発および効果検証に協力、介護予防二次予防研修会等で講義および実技指導を実施した。

- (11) 学部4年間の看護師基礎教育のために、e-learningシステム「ナーシング・スキル」を25年度に本格導入し、数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案した。
- (12) 本学は、大学創立時から大学メールアドレスをすべての学生に配布し、大学メールアドレスに配信されたメールを携帯電話メールに転送する仕組みを導入してきた。その仕組みを充実させるため、24年度からスマートフォンに対応し、電子メール環境の使いやすさを改善するために、学生メールをGmailへ完全移行した。これによって、すべての卒業生のメールアドレスを維持していくという大学のメール管理の負担も軽減すると同時に、携帯メールアドレスの変更に伴う連絡が途絶えることがなくなり、大学からのメール連絡体制が強固になった。
- (13) 卒業生と受験生への情報発信を効果的に行うことができるよう、25年度から従来のメールマガジンに代わって大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することによって、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。特に、学外の有識者や専門家を、理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名を登用することにより、教育研究、地域医療、経営などの幅広い分野で大学に対する社会のニーズについて助言等を頂きながら大学運営を行った。
- (2) 大学運営の体制を強化するために行われた看護研究交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化、さらに県・市町村などとの連携を推進した結果、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）が採択された。
- (3) 予算執行にあたっては、研究支援旅費や理事長裁量予算等の配分など、機動的に意思決定した。
- (4) 24年度より理事長が全教員と個人面談し、本学の課題を抽出・整理するとともに、教職員の評価に関連して業務内容や目標設定について意見交換や助言を行った。また、評価結果は学内の研究費の配分に反映させることにより教員の研究意欲や研究能力の向上を図った。

III 財務内容の改善

- (1) 光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の停止など、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量を抑制することができた。特に7月開催のオープンキャンパスでは、徹底した管理のもと節電を行った。
- (2) 消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施して、経費の削減を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。なかでも、教育研究審議会では、25年度からipad等を使用し会議をペーパーレスで行うことにより、約8,000枚のコピー用紙代及び印刷代の削減に努めることができた。
- (3) 25年度には、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に応募し、6倍の競争の結果採択され、県内の大学では唯一事業費を獲得した。

- (4) 研究成果を積極的に公開し、25年度にはインターネットジャーナル「看護科学研究」を年度内に3回発行するなどさらなる充実を図った。また、25年度には、大学公式「facebook」を立ち上げ、情報に社会にわかりやすく定期的に発信し、小学生から高校生の大学見学を受け入れるなど施設を積極的に公開して社会に貢献した。
- (5) 構内の暗かった箇所にはLED型街路灯を設置し、経費の増嵩を押さえながら安全管理に努めた。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催し、教育活動の振り返りや教育改善に絶えず取り組むことの意識付けを行った。また、教育に関する自己点検を推進するため、授業・実習アンケートを実施し、授業の相互参観を活性化するための周知活動など自己評価の充実を図った。
- (2) 広報紙「風のひろば」を24年度に創刊し、後援会や卒業生だけでなく関係機関に配付するなど本学の現在の取り組みや魅力を広く情報発信した。また、「大学案内」は、教育、研究及び地域貢献などの活動内容を高校生にもわかりやすく説明し、明るく親しみやすいデザインで制作し、入試説明会や本学行事で配付した。
- (3) 教員がスキルアップのために自身が希望する研修会等に参加しやすい体制、環境づくりを行った。

V その他業務運営

- (1) 例年実施している全学防災訓練及び学生に対する災害時安否確認メールの訓練の他に、25年度には、危機管理タスクグループを編成し、マニュアルを改正するなど非常時の対応を確認した。
- (2) 「健康増進活動支援事業」として、ウォーキングラリーやスポーツイベントに参加、また大学周辺のウォーキングマップを作成するなどして、気軽に運動に取り組む機会をつくり、健康増進への意識向上を図った。
- (3) ハラスメント相談員の氏名、連絡先を広く発信するとともにハラスメント相談員を対象とした学内研修会を開催し相談員の対応能力の向上を図った。

2 年度計画の全体総括と課題

① 全体総括

【教育研究活動】

本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育は26年度で4年目となった。これまでの検証結果を受けて、平成27年度から開始予定の4年間の看護師教育の新カリキュラムを構築した。

新カリキュラムには、文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、1年次から4年次までの学生が、孤立しがちな地域の高齢者宅を4年間かけて継続的に家庭訪問し、高齢者の機能低下を予防することを目指す予防的家庭訪問実習を導入した。新カリキュラムでは、4年間の看護師教育と並行して、養護教諭一種の教育を平成27年度から開始することを決定した。

大学院教育では、従来の学部における統合カリキュラムから大学院の修士課程教育に移行した保健師・助産師教育において、大学院化後初めてとなる修士課程の修了者を送り出し、保健師の修了生2名は大分県内の市町村保健師として就職した。NP養成教育では、全国のNP養成課程修了生の能力評価、特定行為の実施状況を評価するとともに、修了生のフォローアップを続ける中で明らかになってきた役割と効果をまとめた。例えば、老健施設でNP修了生が活動することで救急搬送の患者が半減したなどである。これを英文論文化するなど、NP修了生の活動を発信した。

25年度から看護研究交流センターの組織を再編成し、NP教育推進部門、地域交流部門、継続教育部門、国際交流・留学生部門および学術ジャーナル部門の5部門に分けた。また、専任教員の配置によって運営体制を強化した結果、センターが機動性をもった組織として大きく前進した。センターの新機能を利用して、本学の卒業生との連携、さらには本学の前身である大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との関係を一層強化するため、第2回ホームカミングデイを3者合同で平成26年5月に開催すべく、準備を進めた。

【社会貢献】

健康増進プロジェクトとして、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発とその効果の検証を行った。豊後高田市では「大分県地域課題提案事業」を受託しモデル地区において行動変容理論を活用した独自の健康教室を実施した。また、老人保健健康増進等事業(厚生労働省2010年)で得た調査データを再解析し、姫島村住民の健康寿命が優れている原因の再検討などを進めた。一方で、県内7カ所と県外1カ所の医療機関の看護研究支援を実施すると共に、年度末に研究交流会を実施し、研究支援を行っている施設および学内関係者による情報交換を行い、地域の医療機関と大学との間で研究の進め方を共有する取組みを開始した。

【業務運営及び財務内容の改善】

学外役員の登用により、開かれた大学運営に取り組むとともに、理事長のリーダーシップのもと、地域の医療保健福祉機関や県国保連合会および経済界等との協力体制が築かれた。

財務面では、教員全員申請による科研費等外部資金の獲得や、教職員からの意見を反映した執務・教育環境の改善、業務の迅速化など、事務の効率化を進め、経費の削減等健全な財政運営を堅持した。

② 課題

平成26年度以降に取り組むべき課題は次のとおりである。

本学が全国に先駆けて養成を開始したNP(診療看護師)コースの学生が、大分県を始め多くの地域、多様な医療介護施設などで活躍できるように環境を整備していくこと、制度化の実現とその後の発展に向けて努力することが、本学に課せられた大きな責任である。

養護教諭一種の養成課程では、看護学の素養を持つ養護教諭を養成するため平成27年度の開始に向けて教育体制の整備を推進する。

また、保健師、助産師の大学院教育を確立し全国のモデルとなるよう、質の高い人材を地域の保健、医療、福祉分野に輩出するとともに、必要な能力の構築方法について検討する。

さらに、大分県の看護学の教育研究拠点としての役割を担うため、県、市町村、医療機関、その他関係機関・団体と密接に連携・協働し、社会貢献を目指す。

(1) 教育研究等の質の向上

学部教育では、4年間の実績を踏まえて新カリキュラムを完成させる。看護技術習得の取組みやCOCの予防的家庭訪問実習の試行を進める。大学院教育では、大学院説明会と病院交流会を開催し、実践者養成の4コース(NP、広域看護学、助産学、リカレント)への卒業生の受験拡大に向けて取組む。NPに関しては、国の「看護師の特定行為に関わる研修制度」の法制化によってNP教育の社会的認知が進むことで、社会的影響と導入効果の検証を継続して行うと共に、法人化したNP大学院教育協議会と協力して他大学へのNP教育の拡大を推進する。研究では、学内の競争研究費を拡充し、研究しやすい環境づくりを進める。地域貢献では、COC(地(知)の拠点)の推進基盤を構築すると共に、県、市町村およびその他の関係団体と協働し、受託事業に積極的に取組む。また、県内の保健医療機関の研究支援と交流を推進していく。

(2) 業務運営の改善及び効率化

業務の弾力的かつ機動的な運営を引き続き行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、これまでの結果を分析、検証し改善を図っていく。また、大学固有の事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度を注視しつつ、大学独自の評価制度についても検討する。

(3) 財務内容の改善

事務処理の効率化を引き続き推進するとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。また、自己収入確保として、外部の競争的研究資金を獲得するために、教員全員を対象とした説明会等、実効性のある対策を継続していく。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的に実施するとともに、引き続き積極的な情報発信に努め、「運営コストの最適化」による経費の削減を図るとともに、教員全員が科学研究費や受託研究費補助金などの「外部資金の獲得」に向けて一層の努力を図る。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容及び到達目標

中期目標	<p>ア 教育の内容及び到達目標</p> <p>看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。学部教育では4年間の看護師基礎教育のモデル、大学院修士課程では保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立し、専門性の高い看護職者(看護師、保健師及び助産師)の養成に取り組む。これらを通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
1	ア 学部教育では、従来の統合カリキュラムとの違いを検証し、4年間の看護師基礎教育のモデルを確立する。		<ul style="list-style-type: none"> ○《基礎科目》、《看護専門科目》について開講年次の見直しによる教育効果の向上 ○演習および実習の強化 ○理論と実践を統合する「看護探究セミナー」の導入 ○移行に際して、臨床の実習指導者と教員交流会を開催 ○学生の成長段階にあわせた実習指導体制に見直し ◎4年制の看護師教育カリキュラムが詳細部分で改良された。 	1	IV
		<p>ア) 4年間の看護師基礎教育としてのカリキュラムポリシーを点検し、研究室の枠を超えた講座間における教育内容の自己点検・自己評価を行い、到達目標および教育内容の改善点を整理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎、専門、広域の各領域で講義・演習・実習についての教育方針や援助のあり方について再点検を実施 ○領域間で情報を共有し、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを明確化 ○実習代表者会議において、各実習段階の目的・方法を再点検し、学生の成長段階に応じた実習方法に改善 ○看護技術習得プログラムの課題の改善点を整理 ○カリキュラム検討会議を毎月開催し、教育内容・授業内容を整理し、改善点などを新カリキュラム構築に活用 ○学部全体の教育方針を再点検、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの総点検と見直しを実施 ◎平成27年度から開始する4年間の看護師教育の新カリキュラムを構築 ◎4年間の看護師教育と並行し、教職課程(養護教諭一種)の平成27年度からの導入に向けて手続きを開始 ◎文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「予防的家庭訪問実習」を提案し、採択された。 		
2	イ 大学院修士課程では、保健師及び助産師に必要とされる能力に関する評価方法を作成し、保健師及び助産師の基礎教育モデルを確立する。		<p>《保健師》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省が示している卒業時の到達度と本学が目指す到達能力を統合し、評価方法を明確化 ○1年次の実習による成果を『成果報告会』で発表し、実習施設と大学との間で共有 <p>《助産師》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6つの能力に必要となる教育内容を抽出し、カリキュラムの構成を検討 ○講義科目の筆記試験結果や実習における学生の認知、実践力の確認による評価 ○演習科目については一部評価表を作成して評価 ○2年次の演習科目の評価表及び臨地実習における助産実践能力の形成的評価を検討 ◎高機能シミュレーターを用いた超音波診断法について、実習前のOSCEで行う演習方法を確立 	1	III
		<p>イー1) 保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法案に従って評価を実施し、教育のカリキュラム全体の見直しをすすめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム検討会議を毎月開催し教育内容・授業内容を教員間で確認し、改善点などを整理 ◎大学院全体の教育方針を再点検し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース別に作成 		
		<p>イー2) 保健師・助産師の役割と機能を明確にし、演習及び実習の具体的な内容を構築する。</p>	<p>《保健師》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師コースでは、「広域看護活動研究実習(2年生)」を実施 ○演習・実習の成果を日本公衆衛生学会(三重)及び日本地域看護学会(徳島)で発表し高い評価を得た。 ◎実習施設および大学、国保連合会等との間で実習教育を共有化、高い評価を得た。 <p>《助産師》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほとんどの演習でオスキーを導入することで、学生に自律した助産師としての自覚を促した。 		

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
3	ウ 大学院修士課程では、専門性の高い看護職者（看護師）の社会的な役割と今後の課題について修了生の業務実施状況等の追跡によって検証し、診療看護師の基礎教育モデルを確立する。		<ul style="list-style-type: none"> ○修了生のフォローアップ会議を2ヶ月に1回開催し、現状の課題を把握 ○修了生や指導医、看護部を対象にした調査を実施 《調査結果》大学院教育では、基礎的な医学的知識をしっかりと身につけ、臨床推論能力、特定行為を実施するための判断力を養うことの重要性を明確化 ○修了要件を50単位から55単位とし、医学モデルに関する教育内容を充実 ○1年次に修了生の活動を実際に見学する『NP Early Exposure 実習』を導入 ◎国立長寿医療研究センターと共同した研修システムを構築 ◎業務試行事業報告書の作成と共にフォローアップ会議・調査を通して、特定行為の実施状況を収集・分析 		
		ウー1) 専門性の高いプライマリケア領域の診療看護師教育がもたらす社会的影響に関する研究活動を行い、教育モデルと特定看護師としての導入効果を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ○他大学の講師を招き、導入効果を調べるための研究デザインについて研修会を開催 ◎インターネットジャーナル「看護科学研究」に本学修了生4名のケースレポートをまとめ、「特定看護師」の特集号として発刊 ○大分県立看護科学大学競争的研究費（プロジェクト研究）を獲得し、全国のNP養成課程修了生の能力評価、特定行為の実施評価を行い、学内発表した。 ◎特定看護師の研修の現状について、全国学術集会において2本の研究を発表 ◎老人保健施設で活動する特定看護師の役割と効果を英文論文化 ◎厚生労働科学研究費補助金事業「看護師等の高度な臨床実践能力の評価および向上に関する研究」の報告書作成 ○NP修了生の活動をインターネットジャーナル「看護科学研究」に特集号として発刊 ○日本看護科学学会交流集会や看護系雑誌において、NP修了生やNP教育に関する成果を多数発表 ○NP修了生の活動成果交流会として、NP協議会主催で第2回NP協議会研究会を開催（本学が事務局として貢献、参加者240名超） 	2	IV
		ウー2) 就職後の研修システムの構築および研修体制の整備・充実を図り、特定看護師のモデル県となるように就職支援活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○2ヶ月に1回修了生フォローアップ会議を開催。看護部長や指導医も参加することで修了後の研修状況を共有 ○研究を通して効率的かつ効果的な研修のあり方を議論し、研修システムの構築を推進 ○我が国における特定看護師の役割を考えるために、米国でNPと共に働く医師を招聘し講演会を開催 ◎3名の修了生の県内病院の就職支援を推進し、2名が県内病院に就職 ◎特定看護師のモデル県として、在宅医療従事者資質向上事業において大学院NPコース修了生の協力を得て、フィジカルアセスメント等の研修及びDVDを作成 	1	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (2)教育の実施体制

中期目標	イ 教育の実施体制 より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある学生を確保していくために積極的な活動を行う。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
4	ア 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準の作成など教育効果を適切に評価できる仕組みを導入し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立する。		<ul style="list-style-type: none"> ○卒業時の看護技術到達度の評価基準を4段階に設定 ○看護技術のうち46項目を全員の学生が「単独で実施できる」項目に設定 ○看護技術支援WGを立ち上げ、講義演習と連動して知識・技術の習得度をWeb上で確認 ○従来の統合カリキュラムの学生の到達度を調査した結果をフィードバックし、看護技術項目に精選した卒業時到達目標を見直し ○同じ看護技術(清拭、吸引等)でも発達段階や対象に応じて看護援助が提供できるよう工夫 ◎各実習段階および卒業時の実践能力を評価するための「看護技術習得確認シート」が完成した ○学生の自己学習を促進できるe-learningシステムの草案を作成 		
		ア-1) 4年間の看護師教育を評価するための評価法(技術的・知識的評価法)を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○4年間の看護技術習得プログラムで段階的な技術チェックを導入 ○看護技術の到達度評価のために、卒業時までには必ず習得すべき技術項目45項目を「看護技術習得確認シート」に明記 ○平成23年度改正カリキュラムで教育を受けた学生の技術評価をするために、看護技術習得確認シートのAA項目の到達度を卒業前に評価 ○平成23年度改正カリキュラムにおける看護技術習得プログラムを評価して改善案を提示 ◎改善案は平成27年度からスタートする4年間看護師教育の新カリキュラムの構築に反映 	2	III
		ア-2) 看護技術の習得を促進するために、e-learningシステムの導入を進め、このシステムに必要な看護技術動画の追加や「看護技術習得確認シート」との連動性を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○e-learningシステム「ナーシング・スキル」を本格導入 ◎看護技術ごとの手順、動画、知識テストにより自己・他者評価ができる演習プログラムを立案 ○演習方法として「看護技術習得確認シート」のAA項目の技術(必修習得技術)を挙げ、e-learningシステムと連動活用できる仕組みを検討 ○円滑に学生がe-learningシステムを活用できるように、学生用のweb(nekobus)にリンクを作成 	2	III

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
5	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや出前講義などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、大学における看護教育の意義と魅力を発信する。		<p>○若葉祭・オープンキャンパスで、大学紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介パネルを展示し、看護学の魅力・研究成果をわかりやすく紹介</p> <p>○大学パンフレットを作成し、若葉祭、オープンキャンパス等様々な機会を捉えて配布</p> <p>○新たに大学広報紙『風のひろば』を作成(年2回発行予定)</p> <p>教育活動、教員の研究紹介、地域への貢献事業などを掲載し、後援会、同窓生や地域社会との交流紙として、創刊号を発行</p>		
		イ-1) 総合人間学、学園祭、オープンキャンパス及び看護国際フォーラム等を活用し、高校生や一般社会に看護・看護学の意義と魅力を発信し、本学の特徴を社会に周知する。	<p>○若葉祭・オープンキャンパスで看護学の魅力・研究成果をわかりやすく紹介するため、大学紹介・研究室紹介、研究プロジェクト紹介等のパネルを展示</p> <p>○大学パンフレットを作成し、若葉祭、オープンキャンパス等様々な機会を捉えて配布</p> <p>○大学広報紙「風のひろば」を7月と1月の年2回発行し、保護者・同窓生および広く関係機関に配布</p> <p>○総合人間学では禁煙、子育て、食育、検診、看護の連携、水辺の安全などをキーワードに様々な分野から講師を招いて公開講義を開催</p> <p>○オープンキャンパスでは高校生に「超高齢社会の医療とNPの活動」や「海外における母性看護・助産活動」等の模擬授業を行い本学の看護活動を紹介</p> <p>○看護国際フォーラムでは「在宅ケアの推進とその方略 -臨床・退院支援・地域における看護の連携-」をメインテーマに看護の様々な活動について講演・討論会を実施</p> <p>◎252名が参加、国内外から3名の講師を招待</p> <p>○公開講座では初めての試みとして中津市で出前公開講座「在宅療養における訪問看護の役割と活用」を開催</p> <p>◎参加者23名</p>	1	III
		イ-2) 学部・大学院の看護教育の意義と魅力を発信するため広報戦略を策定する。	○広報の方針と戦力を立案し、体系立てて活動できるようにした。	1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (3) 学生への支援

中期目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活支援及び就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
6	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化をさらに推進し、情報処理能力や英語運用能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○講義資料や情報提供としての活用を推進 ○ITとしてnekobus以外にも、看護技術習得のために既存のe-learningシステムを活用 ○ITシステムとして看護技術の動画導入や「看護技術習得確認シート」と連動できるシステムの構築を検討 ○従来の大学メールから携帯転送システムを変更し、教職員・卒業生を含めた学生メールをGmail(Googleメール)へ移行 ○1年次前期のCALL学習では、1クラスを2グループに別け、教員自作の教材を用いたグループでの英語コミュニケーションの練習と英語学習をグループ毎で交互に実施 ○ソウル大学との学生交流を支援 ◎学生の英語力の維持、向上を図るための仕組みを改善 		
		アー1) 学内ネットの整備を受けて学生持ち込みPCの利用を推進するため、ネットワーク接続申請手続きの周知及び利用場所の整備等の対策を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○メディアセンターの学生用パソコンを再配置PCで更新 ○学生向け貸出用ノートPCを更新 ○学生の情報機器の利用可能性を調べるため「私物情報機器の活用に関するアンケート調査」を実施 ◎学生が大学に持ち込むPC用の電源および無線LAN環境を改善する計画案を作成 ◎学内無線LAN接続申請の周知徹底を行い、学生認知度が86%を達成 	2	III
		アー2) CALLを利用して英語運用能力を向上させるために、TOEICの点数の増加につながる教授法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○CALLの自己学習の達成率を向上するために、学生のCALLへの取組みを動機づける指導を行った。 	1	III
7	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、3年次生からの国試模試の導入など学生に応じた柔軟な指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○国家試験ガイダンスを従来より早めの総合実習終了直後に実施 ○国試学内模試を第4段階実習終了直後に実施 ○個別面接により学習・生活状況を確認・指導 ○卒論発表後に数名の教員が3～5人ずつの小グループでの学習指導を実施 ◎看護師、助産師、保健師の国家試験合格率100%を達成した。(平成24年度) 		
		イー1) 国試模試(業者模試・学内模試)の成績に応じた個別・小人数指導体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○例年4年次の7月に実施する国家試験ガイダンスを4月に実施し、早い時期に学習の動機づけた ○学習不足を補うため、例年卒論発表後から行う補講の一部を9月から開始 ○国試模試(業者模試・学内模試)の成績不振学生に対して11月に個別面接を実施、学習・生活状況を確認し指導 ○成績不振学生を小グループ化して数名の教員で学習指導 ◎看護師、助産師の国家試験合格率100%を達成、保健師は89.5%と全国平均の合格率(86.5%)を上回った(平成25年度) 	1	IV
		イー2) 3年次から国試模試を導入し、学習への動機づけを早い段階から行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○早い時期での国試動機づけを行う目的で、3年次の1月に国試の学内模試を実施 	2	III

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
8	ウ 学年担任制やIT化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○教員は講義で利用する資料やスライド(パワーポイント資料)をnekobusサーバに提供し学生が活用 ○単位取得ができない、またはその可能性が高い学生に対して、担任による個別面談を実施 ○年度初めに、留年者、休学者に対して、個別に教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認 ○年度中途での復学、休学の学生に対して、個別に新カリキュラム、新新カリキュラムの移行期であることを説明し、科目変更などを視野に入れて履修科目を調整 		
		ウー1) 1年次入学時より、学生生活や学習に関する情報提供を積極的に行うなど、個々の学生に対して1年次から4年次まで継続した学生支援の体制をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学時オリエンテーションで学生に学生生活や学習に関する情報提供を行うとともに、各学年担任で学生関連情報を共有 ○2年次の複数担任制を実施 ○上位学年では、複雑化する問題に対応するため、複数担任制を計画 	1	III
		ウー2) 単位取得状況や実習での学生の様子などについて各担当教員から情報を収集し、個別の学習支援ができる学年担任制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年担任が各担当教員から単位取得の状況と学生に関する情報を収集 ○支援が必要な学生に対して、面談により生活、学習状況を把握し、個別の支援を実施 ○1年次の入学直後に既習科目・状況調査を、前期前半終了時に学習状況調査を実施し、学習困難者の発見と困難点の把握を行い、学習相談会並びに学習困難者に対する個別支援を実施 ○2、3年次生は必要に応じ、個別面談を実施 ○4年次生は、卒論研究室の支援体制に加え、担任が学生からの相談に対応 	1	III
9	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%を目指して、県内の就職相談や情報提供等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○「就職相談員(1名)」制度を新設(相談者延べ164名) ○「就職相談員」制度を構築、本学HPに掲載 ○県内施設と連携し、県内施設就職説明会を開催(参加30施設) ○大分県看護協会主催の県内病院インターンシップ企画を学生に紹介(参加者3・4年次生36名) ○公務員対策講座を年4回開催(73名受講) 		
		エー1) 県内施設・看護協会と就職委員会との連携を緊密にし、県内施設就職説明会の開催時期・方法の工夫及び卒業生との連携によって、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内24施設と連携し、3年次生を対象とした県内施設説明会を開催 ○説明を希望する内容を事前に施設に提示し、説明会の充実を図った。 ○大分県看護協会と連携して県内病院へのインターンシップを推進し、積極的に就職選択に関する支援を実施 ◎インターンシップ参加者3年次生28名 ◎県内施設就職率が52% 	1	IV
		エー2) 県内施設及び同窓会と連携して、既卒者の県内Uターン状況及び希望を把握するための体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会と連携して、ホームカミングデーでの県内施設概要資料を提示 ○既卒者の県内Uターン状況把握のため、県内施設へのアンケート調査を実施 ○Uターン就職者15名を確認 	2	IV

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 研究
- (1) 研究の方向

中期目標	ア 研究の方向 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
10	ア 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。	/	<ul style="list-style-type: none"> ○研究成果報告会『アニュアルミーティング』を公開により開催 ○科研費申請講習会、文献検索についての研修会を開催 ○学長による希望教員への申請指導を実施 ○研究計画書の作成方法の研修会開催 ○中堅教員同士の勉強会が発足 	/	/
		アー1) 学会発表数および学術論文数を増やすための対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ○質の高い研究の進め方と論文の書き方を普及するために、若手教員を中心に論文抄読を実施 ○学内教員による研究発表会「アニュアルミーティング」を開催 ○本年度より口頭発表とポスター発表を併用 	1	Ⅲ
		アー2) 研究成果年度報告会での地域との研究交流を推進し、研究内容を地域社会に伝達する。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護研究の支援を受けている病院と大学教員による研究交流会を実施 ○学長による講演「看護実践の改善に役立つ看護研究」の講演を含めて研究の進め方を共有 	2	Ⅲ
11	イ 大分県の保健・医療・介護の実状の改善に繋がる健康増進に関するプロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。	/	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発および効果の検証に協力し、運動指導を実施 ○森のセラピーの効果検証実験(県民の森、森林ネットおおいたに協力) ○森林セラピーロードの代謝測定実験および大分市誕生100周年記念事業森林セラピートレイルランニング大会の準備および運営(大分市に協力) ○県国保連合会と包括協定を締結 <認定看護師> ○第3回研究生修了報告会を開催 ○県内修了生1名を大分県内の訪問看護認定看護師講師として紹介 ○看護雑誌「コミュニティケア」に県内外の修了生6名が掲載 ◎5年間で43名の認定看護師(訪問看護)を養成し、大分県の人材育成に貢献 	/	/
		イ) 健康増進プロジェクトにおいて、生活習慣病予防あるいは介護予防等の健康に関する研究の一環として、大分県や大分市と協力して森林ウォーキング等の森林資源の有効活用に関する研究および普及活動を行うとともに、研究成果を国内外に向けて発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県高齢者福祉課に協力し、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」を研究開発し、その効果を検証するとともに、パンフレットを県内に11,000部配付し、介護予防二次予防研修会等で講義および実技指導を実施 ◎3回開催、参加者230名(市町担当者および事業者) ○豊後高田市「大分県地域課題提案事業」を受託し、地区踏査で、市民の健康問題を明らかにするとともに、モデル地区において行動変容理論を活用した独自の健康教室を実施 ◎参加者の運動量、運動機能、心理面の改善が認められ、来年度以降、本システムを市内に広める ○老人保健健康増進等事業(厚生労働省2010年)で得た調査データを再解析し、姫島村住民の健康寿命が優れている原因を再検討し、第72回日本公衆衛生学会総会(三重県津市)で報告 ○大分市の森林セラピー事業に協力して、大分市の4つの森林セラピーロード(高崎山、平成森林公園、鎧ヶ岳、宇曾山)歩行時の運動強度やエネルギー代謝量を計8回測定し、ロード入口の案内看板に情報を掲載 ○東九州メディカルバレー構想に基づいた医療機器研究開発補助事業で、県内企業および病院と協力し、脳卒中患者の機能回復のための二筋同時電気刺激装置の研究開発を実施 ○地域在住高齢者の運動器障害の実態と日常生活の困難度との関連、地域在住高齢者が5年間で経験したライフイベントと生活への影響、高齢者の社会参加とQOLおよび生活習慣との関連、大分にゆかりの深い温泉入浴のリラクゼーション因子、高齢者に人気のある軽登山がセルフエフィカシーや達成動機に及ぼす影響等についての調査研究を実施 	2	Ⅳ

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期目標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
12	ア プロジェクト研究などの大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化させる。		○競争的研究費に「研究支援旅費」の枠を設け、教員評価結果の高い教員に学会発表以外の研究活動の旅費を優先配分 ◎国際会議を含めた教員の学術集会(学会)での発表が促進された。	2	III
		ア) 平成24年度から導入した「研究支援旅費」を活用し、研究を活性化させる。	○「研究支援旅費」を海外の学会にも参加できるように海外支援旅費の枠を設けた ◎これ迄に海外2名、国内8名の教員が研究支援旅費を活用 ◎海外派遣研修制度の資金を活用し、コロラド大学名誉教授Magilvy博士を招聘。教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受け、研究の活性化を図った。		
13	イ 国際会議や学内外の研究報告会を定期的に開催するとともに、学術雑誌等に公表することと併せて研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。		○第14回看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催 ◎会議での講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載、公表	1	III
		イ) インターネットジャーナル「看護科学研究」の年間発刊数を増やし、大学が主催する国際会議の報告論文、研究論文および臨床のケースレポートなどの掲載論文の充実を図る。	◎年間3号発刊の目標を達成(11巻1号、11巻2号、12巻1号) ◎NPコースの修了生によるケースレポート特集号(Vol. 11, No. 1, 2013年)を設け、4編の論文を掲載		

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (1) 地域社会への貢献

中期目標	ア 地域社会への貢献 大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健医療への貢献を目指す。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
14	ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をとおり、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。		○基礎系、看護系の教員各1名のペアを県内医療施設7施設(新規1施設)に講師として派遣 ○県の在宅医療の推進に協力し、助言および講師派遣等を実施 ○県国保連合会と包括協定を締結 ◎県内医療施設の研究を支援し、研究成果につなげた。 ◎県内の各市町村の健康課題について共同で研究し、解決できる体制を整備した。 ○申請のあった統計情報相談の研究支援(4件)	1	IV
		ア) 看護研究支援および相談窓口を継続して発展するために、看護研究交流センターの地域交流部門を強化する。	○県内7か所、県外1か所、合計8施設の看護研究支援を実施 ○看護研究支援を発展させるために、第1回看護研究交流会を3月20日に開催し、研究支援を行っている施設および学内関係者による情報交換を行った。 ○看護研究支援ガイドラインの見直しを行い、新ガイドラインを作成、配布 ○国保連合会との協力を推進		

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
15	イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的実施する。		○「ストレス社会を生きる～健康に生きる10のヒント」と題した有料公開講座を学内で開催 ○事前に作成したパンフレット(3,000部)を配布し、地域への広報に加えて、マスコミ(大分合同新聞・月間ぷらざ・シティ情報おおいた)や行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加呼びかけを拡大(参加者延べ86名(うち全回出席した4名に修了証を授与)) ○県内各地で転倒予防教室、生活習慣病予防教室、ウォーキング教室等を開催 ○学生とともに地域のイベントで、参加者の健康チェックや体力測定を実施 ○スポーツ救護講習会を開催、スポーツ救護ナース養成190名(県内)に協力		
		イー1)新たに県内遠隔地で「看護教育の最前線」をテーマとした無料公開講座を開催し、本学での4年間の看護教育の内容についてアピールすることにより、優秀な受験生の獲得に努める。	○「看護教育の最前線」と題した有料公開講座を学内で計5回開催 ○パンフレットを3,000部作成、地域への広報に加えて、マスコミ(大分合同新聞・月間ぷらざ・シティ情報おおいた)や行政機関等、講座内容に関連のある団体等へ参加の呼びかけ ◎参加者延べ約50名	1	III
		イー2)大分県スポーツ学会・大分県看護協会等と協力して、スポーツ現場における障害の予防や救護に携わる人材の育成を推進する。	○大分市、竹田市、杵築市、姫島村、社会福祉協議会、企業等、県内各地で転倒予防教室、生活習慣病予防教室、ウォーキング教室等を開催 ○大分スポーツ広場、大分トリニータホームゲーム、富士見が丘団地体育祭等、地域のイベントで学生とともに参加者の健康チェックや体力測定を実施 ○地域ふれあい祭りとして、11月3日(日)みどりの王国で開催された「ななせの里まつり」に参加し、大学の新規COC事業や広報パネルの展示等や住民の血圧測定などの健康指導・健康チェックを実施。かごかきレースにも5チーム参加。 ◎学生および本学教員が大分スポーツ広場(コンパルホール)、大分トリニータホームゲーム(大銀ドーム3回)、富士見が丘団地体育祭、ななせの里まつり(みどりの王国)、ホルトホール大分開館記念イベント、大分空港(4回)等で健康・体力チェックを実施し、実施者6,000名、県民の健康意識の高揚に努めた ○大分県スポーツ学会、看護協会等と協力し、スポーツ救護ナース及びスポーツ救護員を育成 ◎スポーツ救護ナース135名(通算325名)、スポーツ救護員48名(通算101名)を育成、県内開催のスポーツ大会に救護員として活躍 ○文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」(県教育委員会受託)への協力で、総合型地域スポーツクラブ(36施設、会員約15,000名)の指導者等を対象とした体力チェックサポーター養成研修会を開催 ◎3回開催、修了者96名、来年度も継続予定 ○姫島村と協力し、厚生労働省老人保健健康増進等事業助成(2010年)により育成した村の健康推進員に対して、フォローアップ研修会を2回開催 ○大分市の5ヶ所の高齢者サロンで健康教室を開催し、介護予防体操指導や体力測定等を実施 ○学生が地域の健康関連イベントにボランティアとして参加(19イベント、参加学生のべ240名)	2	IV
16	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。		○卒業生への就業状況および継続教育に関する希望調査を実施 ○新規にホームカミングデイの開催を決定、準備開始(次年度5月、若葉祭と同時開催)		
		ウー1)地域の保健医療機関との連携支援の成果発表を研究成果年度報告会に導入する。	○看護研究支援を実施する県内7カ所の医療機関から35名が集まり、研究交流会を実施 ◎地域の医療機関と大学との間で研究の進め方を共有	2	III
		ウー2)卒業生及び修了生のためのホームカミングデーを実施し、効果的な継続教育のあり方を検討する。	○第一回大分県立看護科学大学ホームカミングデーを実施(若葉祭2日目の5月12日) ・第一部は大分フットボールクラブ代表取締役社長青野浩志氏の講演「大分県立看護科学大学と大分トリニータへの想い」 ・第二部は本学同窓会「四つ葉会」の運営によるホームカミングデー交流会 ・大分県立厚生学院同窓会「草の実会」を招待 ◎卒業生、現旧教職員等参加者約60名 ○第16回大分県立厚生学院同窓会草の実会総会で、本学学長が講演「大分県立看護科学大学の現在の状況と大分県の看護の未来」 ○従来のメールマガジンに代わって大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○大分県立厚生学院同窓会「草の実会」と共同開催する次年度ホームカミングデーのプログラムを決定 ○卒業生の動向を把握し卒業生名簿を更新	1	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (2)国際交流の推進

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
17	ア 姉妹校との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。		○「大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を開催 ○本学の研究報告とソウル大の報告を実施 ◎ソウル大校名譽教授を特任教授として正式採用(平成25年4月1日付け)を決定 ◎本学とソウル大校との協力関係および国際看護学研究室の継続が図られた。 ○ソウル大校に大学院生2名と学部学生6名を教員1名とともに派遣(理事長同行) ○ソウル大校から大学院生2名と学部学生6名が教員1名とともに本学に滞在		
		ア-1) 韓国から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表・討議を行い、その成果を公表する。	○第16回大分科大・ソウル大研究交流会を本学にて3月17日に開催 ◎参加者22名	1	III
		ア-2) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大校看護大学との学生交流の企画および運営を実施する。本年度は本学から学部生及び大学院生を夏に1週間程度派遣し、教員が同行する。	○日本と韓国の医療・保健・福祉制度、看護についての理解を深めるため、ソウル大校と本学で学生の交流派遣を実施 ◎《派遣》8月18日～8月25日の8日間、大学院生1名、学部学生6名、教員1名	1	III
		ア-3) ソウル大校看護大学から夏に学部・大学院派遣学生と教員が1週間程度本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深める。学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加する。	○互いの医療・保健・福祉制度、看護についての理解を深めるため、ソウル大校と本学で学生の交流派遣を実施 ◎《受入》7月14日～7月21日の8日間、大学院生1名、学部学生6名、教員1名	1	III
18	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、JICA等を通じた国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れる。		○第14回看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催 ◎会議での講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載、公表した。 ◎各国における看取りの看護についての国際会議を開催(参加者 NP学生、NP修了生、NP受け入れ実習施設、NPプロジェクト関係者) ○NP修了生の活動をインターネットジャーナル「看護科学研究」に特集号として発刊 ○日本看護科学学会交流集会や看護系雑誌において、NP修了生やNP教育に関する成果を多数発表 ○NP修了生の活動成果交流会として、NP協議会主催で第1回NP協議会研究会を開催 ○韓国Chodang Universityの学部生を受け入れ、学内交流と県内施設見学を支援		
		イ-1) 第15回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成すると共に、その成果を公表する。	○第15回看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで10月26日に開催 ◎講師招聘韓国1名、オーストラリア1名、国内1名 ◎参加者251名	1	III
		イ-2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを整備し、英語版のWebで発信する。	○モザンビーク共和国から、JICA・医療従事者学校教員等指導能力強化研修プログラムによる看護教育の研修員の受け入れ ◎8名(7月1日～7月5日) ○韓国・江原生活科学高校から視察団の受け入れ ◎学生55名、教員3名(11月6日) ○米国・コロラド大学の名譽教授を招聘し講演、COC事業の地区踏査、研究コンサルテーション等を行った。(11月21日～11月30日)	2	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育は26年度で4年目となり、これまでの検証結果を受けて平成27年度から開始する4年間看護師教育の新カリキュラムを構築した。また、4年間の看護師教育と並行して養護教諭1種の教育を平成27年度から開始することを決定した。
- (2) 文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、1年次から4年次までの学生と一緒に、孤立しがちな地域の高齢者宅を4年間かけて継続的に家庭訪問し、高齢者の機能低下を予防することを目指す。新カリキュラムには予防的家庭訪問実習として新しいスタイルの実習が導入された。
- (3) NP養成教育に関連して、全国のNP養成課程修了生の能力評価、特定行為の実施状況を評価すると共に、老健施設でNP修了生が活動することで救急搬送の患者が半減したことを英文論文化するなど、NP修了生が社会で活動する役割と効果をまとめた。
- (4) 大学院における保健師教育では、広域看護活動研究実習など独自のカリキュラム59単位を修了した保健師が2人大分県内の2市に初めて就職した。
- (5) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、第一回大分県立看護科学大学ホームカミングデーを実施した。この経験を踏まえて、本学の前身である大分県立厚生学院同窓会「草の実会」と26年度ホームカミングデーを共同で開催することを決定し、プログラムを作成した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 25年度から看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって運営体制を強化した結果、NP教育推進部門、地域交流部門、継続教育部門、国際交流・留学生部門および学術ジャーナル部門の5部門がそれぞれの取組みを行うことができ、センターが機動性をもった組織として大きく前進した。
- (2) COCの申請から採択後の詳細計画の立案および運営に至る一連の取組みは、理事長を中心として作業グループやセンターの地域交流部門が連携することによって達成することができた。
- (3) 大分県内で初めて養護教諭1種の教育を導入するにあたり、現職の養護教諭による講演会、学内教員との討論会などを経て、27年度の新カリキュラム構築に歩調を合わせて養護教諭1種のカリキュラム作成を進め、文科省に26年度に認可申請をすべく準備を進めた。
- (4) 本学の卒業生との連携、さらには本学の前身である大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との関係を一層強化するため、3者合同で開催するホームカミングデーに向けた計画をCOCの地区踏査と共に進めた。
- (5) 海外派遣研修制度の資金を活用し、コロラド大学名誉教授Magilvy博士を招聘。教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受けることにより、研究の活性化を図った。
- (6) 電子ジャーナル導入の効果を増すため、Cochrane Libraryに関する専門家を招き、研究会を開いた。

3 その他の特記事項

- (1) 看護師、助産師の国家試験合格率100%を達成(平成25年度)した。早い時期に国試の動機付けを行う目的で、国試の学内模試を3年次の1月に初めて実施した。
- (2) 学部4年間の看護師基礎教育のために、e-learningシステム「ナーシング・スキル」を本格導入し、数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案した。
- (3) 学年担任制の機能を利用して、各学年担任が各担当教員から単位取得の状況と学生に関する情報を収集し、支援が必要な学生に対して、面談により生活・学習状況を把握し、個別の支援を実施した。
- (4) 大学院全体の教育方針を再点検し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース別に作成した。
- (5) 学生が県内就職について相談できる「就職相談員(1名)」制度を利用した就職支援を進める一方で、既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会、およびホームカミングデーと連携して既卒者の県内Uターン状況把握を行った。その結果、Uターン就職者15名を確認できた。
- (6) 「研究支援旅費」を海外の学会にも参加できるように海外支援旅費の枠を設けた。これ迄に海外2名、国内8名の教員が研究支援旅費を活用した。
- (7) 健康増進プロジェクトとして、県高齢者福祉課に協力し、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」を研究開発し、その効果を検証するとともに、パンフレットを県内に11,000部配付し、介護予防二次予防研修会等で講義および実技指導実施した。
- (8) 豊後高田市「大分県地域課題提案事業」を受託し、地区踏査を実施し、市民の健康問題を明らかにするとともに、モデル地区において行動変容理論を活用した独自の健康教室を実施した。また、老人保健健康増進等事業(厚生労働省2010年)で得た調査データを再解析し、姫島村住民の健康寿命が優れている原因の再検討を進めた。
- (9) 大分市の森林セラピー事業に協力して、大分市の4つの森林セラピーロード(高崎山、平成森林公園、鑑ヶ岳、宇曾山)歩行時の運動強度やエネルギー代謝量を計8回測定し、ロード入口の案内看板に情報掲載する取組みを実施した。
- (10) 県内7カ所と県外1カ所の医療機関の看護研究支援を実施すると共に、年度末に研究交流会を実施し、研究支援を行っている施設および学内関係者による情報交換を行い、地域の医療機関と大学との間で研究の進め方を共有した。
- (11) 卒業生と受験生への情報発信を効果的な行うことができるよう、従来のメールマガジンに代わって大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 運営体制
 (1) 運営体制の強化

中期目標	<p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。 事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を見直す。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
19	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ○学内理事による役員会を週一回開催し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて理事長を補佐 ○教育研究審議会では、各委員会等が目標・計画の達成状況や成果を報告し点検 ○看護研究交流センターの再編成案(常勤准教授1名の専任配置)を提示、承認 ○役員会で理事長が全教員と個人面談し抽出した課題を協議 		
		ア-1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に指導することにより、効果的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○学内理事による役員会を定期的実施、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などの大学運営において理事長を補佐 ○理事長が6~7月に全教職員と個人面談、2月には教員評価通知を面談のうえ交付、意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決 ◎効果的な大学運営を進め、体制強化が図られた ◎委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を行った 	2	IV
		ア-2) 理事長のリーダーシップによる組織改編で看護研究交流センターの体制強化を行い、運営体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護研究交流センターに常勤准教授1名を専任配置 ○国際交流、留学生部門、地域交流部門、継続教育部門、N P教育推進部門、学術ジャーナル部門を設置し、それぞれに部門長を配置 ○看護研究交流センター運営委員会に替わり、看護研究交流センター推進会議を設置 ◎センター業務を部門ごとに細分化することにより、目的・ビジョンが明確化され、それぞれの事業の推進が図られるとともに、看護研究交流センター全体の組織強化がなされた 	1	IV
		ア-3) 学内役員会を定期的開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◎理事長のリーダーシップに基づき迅速な課題解決や情報交換を行い、機動的な意思決定の場となった。(安全管理強化などへの学長裁量予算の配分等：構内速度制限標識や屋外照明の設置等) 	2	IV
20	イ 事務処理の合理化を図るため、組織の統合や事務分担など管理運営体制及び事務組織の見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○事務局の経営企画グループと財務グループを統合、総務グループとして業務を遂行 ○事務局職員数は変更せず、統括部長を廃止し担当を配置 ◎グループの統合とフラット化による業務の効率化が図られた。 		
		イ-1) 平成25年4月1日から学内理事が事務局教務学生グループを掌理する管理監を兼任し、より効率的な事務局の運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○教務学生グループの財務・労務・人事業務を事務局長、学部業務を学部長、大学院業務を研究科長がそれぞれ分掌する管理監を兼任配置 ◎学内理事による管理監の兼任配置により、教務学生グループ業務の掌理とともに、効率的な意思決定が図られた。 	1	III
		イ-2) 看護研究交流センターの組織改編により、N P教育の推進、継続教育の強化及び県・市町村などの連携推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護研究交流センターの地域交流部門を中心に、平成25年度文部科学省地(知)の拠点整備事業に申請 ○地域医療再生基金を財源とする大分県在宅医療従事者資質向上事業に申請 ○地域医療再生基金を財源とする大分県在宅医療連携拠点体制整備事業に申請 ◎平成25年度(～平成29年度)文部科学省地(知)の拠点整備事業(COC)に県内で唯一採択(全体申請数319のうち採択数52)。「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が始動 ◎大分県在宅医療従事者資質向上事業に認定、看護職者等を対象とした研修を実施するとともに、訪問看護師のための在宅ケアDVDを制作、県内の関係機関470箇所に配付 ◎大分県在宅医療連携拠点体制整備事業に認定(～平成27年度)、地域診断ツールの作成に向けた企画会議を実施し、次年度以降の事業推進方法等の協議がなされた 	2	IV

(2)開かれた大学運営

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
21	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用 ○教育研究、地域貢献、経営などの分野からの意見を積極的に集約し、大学運営に反映させた。 ○教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣【のべ293名(全教員数53名)】 ○理事長が大分市次世代育成支援行動計画推進協議会委員長、大分県医療審議会委員等に就任 ○PM2.5および放射線問題で県内外の自治体の活動を支援した。 		
		ア-1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学と社会とのパイプ役を担っていただくため、学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用 ○教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見を積極的に集約し、大学運営に反映 	1	Ⅲ
		ア-2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護の質の向上等、地域に貢献するため、教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣 ○講師・委員等派遣状況：のべ419名(全教員数53名) ○理事長が大分市子ども・子育て会議会長、生涯健康県おおいた21推進協議会委員等に就任 ○PM2.5、放射線問題、自殺対策などについて自治体活動を支援 	2	Ⅳ
22	イ 学生や卒業生の意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○学生生活実態調査を実施(11月～12月) ○大学への要望等を内容別に分類し報告 ○卒業生就業状況調査を年3回(6月、9月、2月)実施、web掲載 		
		イ-1) 看護研究交流センターの組織再編による継続教育部門を中心として、同窓会の運営を支援するとともに、同窓会と協力してホームカミングデーを企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○若葉祭二日目にホームカミングデイを実施 ○二部構成で、一部は大分フットボールクラブ代表取締役社長 青野浩志氏の講演、二部はホームカミングデイ交流会を本学同窓会「四つ葉会」と共催。大分県立厚生学院同窓会「草の実会」を招待 ○参加者のべ60名(卒業生、現旧教職員) 	1	Ⅳ
		イ-2) 現役学生、学部卒業生、大学院修了生および認定看護師教育課程の修了生からの意見を大学及び同窓会が取りまとめ、大学運営に反映する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県立厚生学院同窓会草の実会総会において本学学長が講演(本学同窓会「四つ葉会」、事務局長、継続教育部門長が参加) ○公式「facebook」を立ち上げた ○facebook等SNSにおけるプライバシーやセキュリティの問題について、学生への教育を計画 ○平成26年度ホームカミングデイを本学と「四つ葉会」、大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催にすることを決定し、プログラムを検討した。 ○卒業生の動向と卒業生名簿の充実 	1	Ⅳ

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 人事の適正化
 (1) 人事の適正化

中期目標	(2) 人事の適正化 教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に於いて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。 業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
23	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容に応じた人事配置を行う。		○教職員採用にあたっては、全て教員選考委員会を設置し、公募で実施 ○国際看護学と地域看護学に特任教授を各1名および環境保健学助手1名の採用を決定		
		ア) 教職員の採用にあたっては、性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を採用する。	○全ての教職員の採用にあたっては、教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施 ○環境保健学助手1名、地域看護学助手1名を採用 ○健康情報科学と精神看護学に助教各1名及び成人・老年看護学助手2名の次年度採用を決定 ○迅速な代替補充と適正な人員配置が図られた。	1	III
24	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化を図る。		○事務職員人事適正計画の見直しを検討 ○本学独自の事務職員評価方法を検討 ○教員評価制度の現行システムを分析 ○理事長が全教員の面談することにより評価表を直接説明 ○ウエイトは若手教員の研究を重視するよう改定した。また、評価を点数制から4段階評定へ変更した。		
		イー1) 平成24年度に実施された調査の結果等をもとに事務職員の評価制度を検討する。	○事務職員の人事の適正化を図るための事務職員人事適正計画を検討 ○県の人事評価方法に準じ、他大学の状況を勘案のうえ適宜改変し、大学固有事務職員に対する勤務評定の試行を実施 ○勤務評定書に基づき学長との面談を実施 ○大学固有事務職員の勤務状況についての意見集約、勤務評定の総括がなされた	1	III
		イー2) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムについて検討する。	○教員評価制度の現行システムを検証 ○学長面談のうえ、各教員へ直接評価通知書を手交	1	III

(2) 人材の育成

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
25	ア 学内外の研修制度を活用し、教職員の能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○新任研修を実施 ○看護系新任教員(5名)に教育担当教員を配属、フリーディスカッションを実施 ○臨床指導者講習会を受講(新人看護教員) ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加 ○短期海外研修、短期国内研修派遣 		
		ア-1) 新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○新任研修を実施(4月新入教職員8名参加) ○本学の基本理念、運営方針について教職員の理解を深めるため学長講話を実施(年度当初) ◎大学としての志向について、学内における意思統一が図られた 	2	III
		ア-2) 学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究と奨励研究への申請を促進するため方策を検討し、競争的研究費の活性化を図ると共に教員の研究意欲や研究能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○短期国内研修に1名派遣 ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を大幅に増額 ・プロジェクト研究160万円(100万円)・先端研究220万円(180万円)・奨励研究180万円(140万円) ○教員評価結果の高い教員が競争的研究費に申請があった場合、優先配分するように配慮 ◎教職員の能力向上が図られた。 	1	IV
26	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を養成する。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加(参加職員1名) ○大分大学など他大学が実施するSD研修にも積極的に参加(参加職員1名) 		
		イ-1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加(参加職員1名) ◎職員の能力向上が図られた。 	1	III
		イ-2) 県が実施する研修や公立大学協会が行う専門性が高い研修に積極的に参加し、大分大学など他の大学が実施するSD(スタッフ・ディベロップメント)研修にも積極的な参加を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○県人事課が主催する総務関係制度説明会に参加 ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加(参加職員1名) ◎県・他大学職員との連携や職員の能力向上が図られた。 	1	III
27	ウ 大学固有事務職員の幅広い見識やスキルを培うため、人事の流動化を図る。		○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と協議		
		ウ) 大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。	○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と協議	1	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 運営体制

1) 運営体制の合理化

事務局の教務学生グループを掌理する管理監を学内理事が兼任配置することにより、効率的な意思決定が図られより迅速な事務局運営を行うことができた。

2) 開かれた大学運営

学外の有識者や専門家を、理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名を登用することにより、教育研究、地域医療、経営などの幅広い分野で大学に対する社会のニーズについて助言等を頂きながら大学運営を行った。また、理事長が大大分市子ども・子育て会議会長や生涯健康県おおいだ2推進協議会委員として就任したことを始め、教員を各種審議会・委員の依頼に応じて、積極的に派遣し、看護の質の向上等、地域に貢献することができた。

(2) 人事の適正化

1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門業務型裁量労働制を導入しており、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

2) 評価制度

教員評価制度については、随時それまでの結果を分析、検証しながら実施している。また、評価結果を学内の研究費の配分に反映させることにより教員の研究意欲や研究能力の向上が図られた。

事務職員の評価制度についても、県の人事評価方法に準じて勤務評定の試行を実施した。

3) 人材の育成

新人の看護教員に対しては、臨床指導者講習会を受講させるなど、積極的に学外研修へ派遣した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 運営体制

・運営体制の強化

学内役員会を週一回定期的に開催し、円滑な運営に留意した。臨時の役員会を数回開催して方針を決定し、教育と教員の資質向上、地域貢献の強化を図った。また、研究支援旅費や理事長裁量予算等の配分など、機動的に意志決定した。

教育研究審議会では、各委員会等から概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させ、点検するとともに、委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を図った。

また、看護交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化、さらに県・市町村などとの連携を推進した結果、「文部科学省 地(知)の拠点整備事業(COC)」が採択された。

学長が大大分県自治体病院開設者協議会定期総会で講演し、相互理解を深め、次の連携・協力への布石を打った。

(2) 人事の適正化

・人材の適正化

教職員の評価に関連して、理事長が全教員と個別面談し、各人の業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、資質向上を図った。また、理事長から各教員へ面談によって直接評価表を手交し、必要に応じて指導した。

また、環境保健学助手1名、地域看護学助手1名の採用と次年度採用に向け健康情報科学、精神看護学に助教各1名および成人・老年看護学助手2名を決定し適正な人事配置を図った。

3 その他の特記事項

現役学生や卒業生の意見を大学運営に反映させるため、看護研究交流センターが中心となり若葉祭においてホームカミングデイと題し交流会を開催した。

また、教職員の研究意欲や研究能力の向上、学術研究の活性化を図るため競争的研究費を大幅に増額した。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入及び外部資金の獲得

(1) 自己収入の確保

中期目標	<p>(1) 自己資金及び外部資金の獲得</p> <p>経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
28	ア 授業料、入学検査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。		<p>○若葉祭・オープンキャンパスで模擬授業や体験型のイベントを開催 (オープンキャンパス参加者289名、平成25年度受験者数362名)</p> <p>○公開講座の開催時期を前年度アンケート結果を勘案し決定</p> <p>○公開講義「在宅看護に必要な褥瘡看護の最前線」を開催</p> <p>○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認し、滞納の未然防止に努めた。</p>		
		ア-1) 県内高校の出前授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。	<p>○若葉祭・オープンキャンパスで模擬授業や体験型のイベントを開催</p> <p>◎オープンキャンパス参加者300名(前年289名)</p> <p>◎平成26年度入学者選抜試験 受験者数453名、志願者619名(前年受験者362名、志願者439名)</p>	1	III
		ア-2) 新たに県内遠隔地で開催する公開講座において大学の魅力を発信する。また、地域社会のニーズ把握に努め、参加者数の拡大につなげる。	<p>○公開講座の開催時期等を前年アンケート結果を勘案し実施</p> <p>○開催場所を学内と学外に拡大</p>	1	III
		ア-3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。	<p>○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認</p> <p>◎授業料滞納の抑制</p>	1	III
29	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。		○体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出す仕組みを検討		
		イ) 体育館やテニスコート等の大学資産(施設)を学外Webに公開するなど、より積極的に貸し出す仕組みを構築することで財産貸付料収入の確保を図る。	○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出しに際して、引き続き柔軟な運用を図り、地域に貢献	1	III

(2) 外部資金の獲得

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
30	ア 研究費等外部資金に関する情報収集や申請に当たっての支援を行い、外部資金の獲得を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に関する情報を積極的に収集、公募について全教員へ周知 ○科研費申請講習会（理事長による希望教員への申請指導実施）、文献検索についての研修会を開催 ○研究計画書の作成方法の研修会開催 ○中堅教員同士の勉強会が発足 		
		ア-1) 研究費等外部資金に関する情報を積極的に収集し、メール等により教員への情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に関する情報を積極的に収集 ○公募について全教員へ周知 	1	III
		ア-2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。	○教員スキルアップと科研費の採択を促進するため科研費申請講習会を開催	1	III

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 経費の効率化
 (1) 経費の効率化

中期目標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
31	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。		○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底 ○公用車を更新(クラウンを経済的、利便性のよいフィットへ)し、利用促進が図られた。 ○財務会計システムを新たに導入、活用		
		ア-1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底するとともに、ハイブリッド公用車の利用促進を図り、経費の効率化を進める。	○教育研究審議会をペーパーレスで行い経費節減につなげた ◎約8,000枚分のコピー用紙及び印刷代を節減 ○両面コピーやミスコピー用紙再利用を徹底 ○内部資料等のカラーコピーを減少	1	III
		ア-2) パソコン、プリンター等周辺機器を更新し、事務処理の迅速化・効率化を図る。	○教職員のパソコン、プリンター等周辺機器を更新 ○教員用の複写機を複合機へ更新 ◎事務処理の迅速化・効率化	1	III
32	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。		○オープンキャンパスでの、全教職員及び学生が一丸となった節電の取組み実施 ○昼休みの消灯および冷暖房停止を徹底 ○晴天時の廊下等照明の消灯 ◎最大電力使用量を抑えることができた。【契約電力】307kw(前年322kw) ○雨水設備等を利用した節水対策等を継続実施		
		イ-1) 最大電力使用量を抑えることによる電気料金を削減するなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取組みを行う。	○オープンキャンパスでの全教職員及び学生が一丸となった節電取組を実施 ○昼休みの消灯および冷暖房停止を徹底 ○晴天時の廊下等照明の消灯 ◎電気使用量の年間最少使用量を更新 ◎契約電力使用量の抑制達成【契約電力】307KW→293KW	1	III
		イ-2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	◎水道使用量の年間最少使用量を更新	1	III
33	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。		○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保 ○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施 ○大学案内パンフレットとオープンキャンパスチラシ印刷を一括公募		
		ウ-1) 委託契約などを契約期間の複数年度化等により見直しを行い、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保 ◎管理経費の抑制が図られた	1	III
		ウ-2) 契約にあたっては、指名競争入札及び一般競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施 ◎経費の削減と事務の効率化が図られた	1	III

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

中期目標	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用</p> <p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。 大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
34	ア 資金の管理・運営については、収支計画を勘案しながら適正かつ効率的な資金運用を行う。		○総額1億5千万円を定期預金(大分銀行)で運用 ○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施		
		ア-1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額2億4千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用 ◎適正かつ効率的な管理・運営	1	III
		ア-2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施 ◎安全かつ適正な資金管理を行った。	1	III
35	イ 土地・建物等の資産については、計画的に適正な維持管理を行う。		○施設整備課と建物等資産の維持管理について協議 ○計画的な改修や修繕を実施		
		イ-1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○県土木建築部と建物等資産の維持管理について協議 ◎資産の適正管理	1	III
		イ-2) 土地・建物等の資産については、計画的な改修や修繕などを行い、適正な維持管理を行う。	○計画的な改修や修繕を実施 ◎維持管理の適正化	1	III

(2)資産の有効活用

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
36	ア 教育研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。		○教職員用の予約ウェブシステム(学内Web)を整備し、施設設備管理の有効利用 ○体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出す仕組みを検討		
		ア－1) 施設・設備の利用については、教職員が事前に学内Webで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約Webシステム(学内Web)の運用により、施設設備管理を効率化	1	III
		ア－2) 体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出しに際して、引き続き柔軟な運用を図り、資産を有効活用	1	III
37	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。		○『産官学共同のための研究者情報』を学外Web掲載 ○広報チラシを大分県看護協会総会や看護国際フォーラムで配布 ○国立情報学研究所学術情報検索データベースCiNii登録手続きを実施 ○J-STAGE利用を申請 ○インターネットジャーナル「看護科学研究」10巻1号、2号を発行		
		イ) Webや大学広報誌を通じて、教員の研究成果の概要を社会にわかりやすく発信する。	○学内Webに「研究紹介」のコーナーを設け、定期的(毎月)に教員の研究成果を紹介し、研究成果をわかりやすく広報 ○大学見学等の積極的な受入 ○韓国大学生の訪問、小学生～高校生の大学見学8件、県立高校模擬授業7件 ○大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○大学広報紙「風のひろば」を7月と1月の年2回発行(教育活動、教員の研究紹介、地域への貢献事業などを掲載) ○インターネットジャーナル「看護科学研究」11巻1号、2号、12巻1号を発行	1	III

III 財務内容の改善に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

模擬授業や体験型のイベントを学園祭「若葉祭」やオープンキャンパスで行うことで、大学を身近に感じてもらい、本学の魅力をアピールすることができた。その結果として、受験生が増え、優秀な学生の確保や収入増にもつながった。

公開講座では、参加者拡大を図るため開催時期や開催場所、テーマの設定についてアンケート結果を反映させ地域社会のニーズ把握に努めた。

外部資金の獲得状況は、文部科学省・学術振興会科学研究費は19件、計3,159万円、委託研究としては環境省環境研究総合推進費3,432万円、京都府立医科大学との委託研究468万円、公益財団法人原子力安全研究協会の委託研究737万円等の研究費を獲得し、教育研究の充実が図られた。

また、大学公式「facebook」を立ち上げ、情報を社会にわかりやすく定期的に発信し、小学生から高校生の大学見学を受け入れるなど施設を積極的に公開して社会に貢献した。

教育研究審議会では、ipad等を使用し会議をペーパーレスで行うことにより、約8,000枚のコピー用紙代及び印刷代の削減に努めることができた。

また、教職員のパソコン、プリンター等周辺機器を更新するなどして、事務処理の迅速化・効率化を進めた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

外部資金を獲得するため、外部資金に関する情報を積極的に収集し、公募について全職員への周知を図った。また、職員のスキルアップと科学研究費の採択を促進するため、科学研究費補助金申請講習会を開催した。

文部科学省地（知）の拠点（COC）事業に応募し、6倍の競争の結果採択され、県内の大学では唯一事業費を獲得した。

地域医療再生基金に手をあげ、基金を獲得して在宅医療の充実・看護師等の研修に関する事業が実施できるよう整備した。

また、県内各地に積極的に出かけ、講演を行うことによって、研究を委託されるようになった。

3 その他の特記事項

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の停止など、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量を抑制することができた。特に7月開催のオープンキャンパスでは、徹底した管理のもと節電を行った。

消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを引き続き実施し、経費の削減を図るとともに、必要に応じて見直しを行った。また、両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、暗かった箇所にはLED型街路灯を設置し、経費の増嵩を押さえながら安全管理に努めた。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標	(1) 自己点検及び自己評価の充実 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
38	ア 教育の目標を達成するためには、教育の状況について継続的に点検・評価し、絶えず改善・向上に取り組む。		○授業・実習評価アンケートで必要性を発見した場合は迅速に対応 ○授業実態に即したオリジナル項目による授業・実習評価アンケートを希望する教員に対し、アンケート項目に係るコンサルテーションを実施 ○授業の相互参観を活性化するため、メールによる周知活動を実施 ○2名の教員の授業を参観、1名のコンサルテーションを実施		
		ア-1) 教員が、自分自身の教育実践を点検・評価する機会を提供するため、自分の授業スタイルにあった授業評価アンケート作成～実施のサポートを推進する。	○新入職員対象のオリエンテーションを開催(4月1日、2日) ○ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催 ○4月26日(参加17名)、12月20日(参加15名) ○学生による授業評価を継続して実施 ○授業評価14名、実習評価4名	1	III
		ア-2) 授業、実習指導の改善を希望する教員が、コンサルテーションを受けることができるシステムを構築する。	○助手・助教の会(助助会)を開催 ○7月29日(参加19名)、12月24日(参加12名) ○双方向的な授業に関するコンサルテーションを2件実施 ○教員による授業公開、授業後の振り返りを1件実施 ○実習担当教員が実習を振り返ることができた	1	III
		ア-3) 希望する教員を対象に、国内で開催されるFD関連研修への参加を促す。	○学内教員が希望する研修等に参加できる環境を整備 ○2名が利用	1	III
39	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。		○法人評価委員会による外部評価の結果を本学のWeb上に掲載 ○年報の入力マニュアルを作成、学内webで公開した。また、Web上での公開に則した編集方針の策定を行った。		
		イ) 年度計画の達成状況について、大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、その結果を学外Webで公開する。	○平成24事業年度業務実績に関する全体評価結果を学外Webで速やかに公開 ○平成24年度年報を学外Webで公開	1	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報公開や情報発信の推進

(1) 情報公開や情報発信の推進

中期目標	(2) 情報公開や情報発信の推進 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
40	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する説明責任を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。		○中期目標、中期計画、年度計画の内容を迅速にWeb上に掲載 ○財務運営状況を迅速にWeb上に掲載 ○理事会及び経営審議会議事録要旨のWeb掲載を検討		
		ア－1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報として学外Webに公開する。	○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として学外Webで速やかに公開 ○大学情報を広く公開した	1	III
		ア－2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を学外Webに公開する。	○財務運営状況を学外Webで速やかに公開 ○大学情報を広く公開した	1	III
		ア－3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebに公開する。	○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開	1	III
41	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。		○Web上に「研究紹介」のコーナーを設置し、定期的に教員の研究成果を紹介 ◎効果的な情報発信につながった。		
		イ) 様々な教育活動や優れた研究成果、地域支援を学外Webで定期的に紹介する。	○学内Webに「研究紹介」のコーナーを設け、定期的（毎月）に教員の研究成果を紹介し、研究成果をわかりやすく広報 ○大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始	1	III
42	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。		○大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、随時Webに公開 ○定期的に県政記者クラブへの情報提供 ○広報誌『風のひろば』を創刊、後援会や卒業生、関係機関等に配付 ○大学案内の教育、研究および地域貢献などの活動内容を掲載 ○明るく親しみやすいデザインで制作 ◎各種行事等の情報発信を行い、本学の現在の取り組みや魅力を広く発信		
		ウ－1) 大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を学外Webに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。	○社会貢献活動（大学イベントや学生のボランティア活動など）を随時学外Webで公開 ○大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○定期的な県政記者クラブへの情報提供による情報発信	2	IV
		ウ－2) 高校生向けに看護師の魅力や本校の特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。	○教育、研究及び地域貢献などの活動内容をわかりやすく説明し、明るく親しみやすいデザインにパンフレットを変更	1	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催し、教育活動の振り返りや教育改善に絶えず取り組むことの意識付けを行った。教育に関する自己点検を推進するため、授業・実習評価アンケートを実施し、授業の相互参観を活性化するための周知活動を実施し、自己評価の充実を図った。

(2) 情報公開や情報発信の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、法人運営の透明性を進めるうえでも重要なことであり、県民に対する説明責任を果たすために情報公開規定や個人情報保護規定等を遵守し情報セキュリティ対策基準においても継続的に更新するなど適切に対処した。また、情報発信の具体的な取組みとして、大学のイベントや学生のボランティア活動など社会貢献活動や法人情報（中期計画関連、財務運営状況等）などをホームページに迅速に掲載した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

教員評価結果を受けて、全教員を面談し研究及び教育の進め方などについてコンサルテーションを実施した。

大学の諸活動については、教育研究審議会において、各委員会等から教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させ、点検するとともに、委員会間の情報の共有、連携を促進し、より全学的な運営を図った。

学生による授業・実習評価アンケートを継続して実施し、教員自身の教育実践の点検・評価を行った。また、授業や実習指導の改善を希望する教員のために、公開授業を実施し授業後の振り返りができるシステムを構築した。

(2) 情報公開や情報発信の推進

大学の魅力や情報をより身近に感じてもらうため大学公式「Face book」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始した。

学内ホームページに「研究紹介」のコーナーを設置し、定期的に教育の研究成果をわかりやすく紹介した。

3 その他の特記事項

教員がスキルアップのために自身が希望する研修会等に参加しやすい体制、環境づくりを行った。

また、本学の各種イベントの開催や学生の諸活動は定期的に県政記者クラブに情報提供し、情報発信することができた。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・活用

中期目標	(1) 施設・設備の整備と活用 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、施設・設備の整備と活用を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
43	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ○フィジカルアセスメントモデルを購入、講義・演習以外にも開放 ○「大学図書館コンソーシアム連合」(JUSTICE)へ加盟し、スケールメリットを生かせる環境の整備 ○次年度から電子ジャーナル(CINAHL with Full Text、Cochrane Library)の導入を決定 ○教員の文献複写申込画面のレイアウトを変更 ○新着図書情報の学生へのメール配信や本学ホームページのトップページ(新着情報)への掲出を新たに実施等、アナウンス拡充 ○最新看護記事索引Webの導入 ○休日開館日における学生、卒業生および修了生への図書貸出を開始、貸出冊数の増冊 ○教員・院生への視聴覚資料の貸出期間に延長 ○「図書館利用案内」(パンフレット)改訂 		
		ア－1) 看護技術や研究の質の向上を図るために必要な備品類をリストアップし、その必要性や導入時期を検討するなど、目的積立金の運用を計画する。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育に必要な備品をリストアップ、機種選定し、目的積立金から購入 ◎講義室パソコン6台、入試用パソコン2台、実習施設用パソコン2台とプリンター1台 	1	III
		ア－2) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実を図るとともに、電子ジャーナルの導入を積極的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護技術習得向上のためにe-learningシステム「ナーシングスキル」を購入 ○電子ジャーナル (CINAHL with Full Text、Cochrane Library) を新たに導入 ○大学院生に対し、CINAHL with Full Text、Cochrane Libraryのガイダンスを実施 ◎参加者19名 ◎教員に対し「研究者のためのCochrane研修会」を実施 ◎参加者33名 ○学部生に対する視聴覚資料の貸出期間延長の新年度実施を決定 ◎新たな電子ジャーナルの導入に伴い、文献検索を容易にした。 ◎今年度検索数3,887件 ◎学生の図書館利用に関する環境整備の実施 	1	IV
		ア－3) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○図書の開架場所等を表示した案内板を新たに作成し、館内3箇所に設置 ○館内検索用端末からプリントできるよう施設を整備 ○開架書庫を再配置および開架資料の移動を行い、書架スペースを確保 ○館内で密閉容器 (ペットボトルや水筒等) による水分補給ができるよう利用条件を緩和 	1	III
44	イ 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮する。		<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用 ○LED等省エネタイプの蛍光管等の使用を検討 		
		イ－1) 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用 	1	III
		イ－2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネタイプの照明を使用するなど環境に配慮して施設の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○夜間の安全管理のための街路灯設置にあたり、LED型を採用 	1	III

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 大学の安全管理

中期目標	(2) 大学の安全管理 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
45	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全および防犯講話、安全運転講習会を開催 ○交通事故の報告時の体制を整備 ○盗難届発生時の注意喚起実施 ○防犯カメラ設置 ◎学生のプライバシーを考慮した学生面談(休学等支援)体制の構築 ○職場巡視により各研究室の環境点検を実施 ○健康増進活動支援事業を実施 		
		ア-1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○4月に防犯・交通安全講話を全学年オリエンテーションで実施 ○5月に安全運転講習会を開催 ○交通事故発生時の注意喚起呼びかけをメールにて実施 	1	III
		ア-2) 学生に対しては保健室と学生生活支援委員会が連携して、健康管理、相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生のプライバシーを考慮した学生面談(休学等支援)の実施 ○健康診断の実施と事後指導 ○学研災保険・学研災付帯学総合保険の周知及び手続き等の事後指導 	1	III
		ア-3) 安全衛生については、衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○職場巡視による施設管理等の点検を実施 ○健康増進活動支援事業を実施 ◎ウォーキングラリー 36名参加、スポーツイベント 8名参加 ○大学周辺のウォーキングマップの作成 ◎職場環境改善や健康増進への意識の向上が図られた 	2	IV
46	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ○全学防災訓練を実施 ○学生への災害時安否確認メール一斉送受信テストを実施 ○『風水害等による休講/実習中止の決定連絡フロー』の見直し、再構築 ○海外渡航の事前届出を周知 		
		イ-1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理タスクグループを編成し、マニュアルを改正 ○全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を12月に実施 	1	III
		イ-2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認を図る。	○学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前届出を徹底	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
47	ウ 大学で取り扱う個人情報の漏洩・滅失防止等法令遵守の徹底に努める。		○個人情報取り扱いに関する研修を実施 ○情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正 ○科学研究費申請に関する学内研修会を開催 ○書面監査及び実地監査を実施		
		ウー1) 平成24年度に改定した「情報セキュリティ基本方針」に基づき「情報セキュリティ対策基準」の改訂を進め、学内に周知する。	○「情報セキュリティ対策基準」を学内webに掲載、継続的に内容のチェックと修正を実施 ◎修正は進捗したが、情報セキュリティを取り巻く状況の把握や現状について、さらに広く最新の知識・情報を収集し、継続的に対策基準を更新し続ける必要を認識	1	Ⅲ
		ウー2) 科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。	○科学研究費に関する学内研修会を開催 ◎教職員への関係法令等の周知や法令遵守を徹底	1	Ⅲ
		ウー3) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。	○書面監査及び実地監査を実施 ◎法令遵守の意識が高まった	1	Ⅲ

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 人権尊重の推進

中期目標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成25年度実施状況		
48	ア 教職員については、研修会等とおして、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。		○障害者の人権をテーマとした研修会を開催 ○アカデミックハラスメント防止のための研修会を開催		
		アー1) 教職員を対象とした研修会を開催し、人権の擁護についての学習の機会を提供するとともに、外部で開催される各種研修会への参加を促す。	○ハラスメント相談員の研修会を開催 ○外部相談員をNPO法人エバの会に委嘱 ○外部調査委員を委嘱(大分大学名誉教授二宮孝富氏) ◎6月25日にアスペルガー障害に関する学内研修会を開催 ◎参加者41名 ◎7月26日に子どもの人権をテーマに人権研修を開催 ◎参加者36名 ◎7月30日にハラスメント相談員を対象に学内研修会を開催 ◎参加者6名(全員)	1	Ⅲ
		アー2) ハラスメント相談事業について、定期的に周知活動を行う。	○ハラスメント相談員を任命し、氏名・連絡先を広く情報発信 ○学内掲示板に、ハラスメント相談に関する掲示を行った。	1	Ⅲ
		アー3) ハラスメント防止規程を学外に公開する。	○ハラスメント防止対策委員会が被害者の環境調整を行う内容に規程改正し、公開	1	Ⅲ
49	イ 学生については、講義や研修会とおして、人権問題の理解と意識の向上を図る。		○デートDV防止セミナー講演会開催(1・2年次生対象) ○次年度以降、1年次生対象に変更を検討		
		イ) 講義・実習や外部講師による研修会を通して人権問題の理解と意識付けを行う。	○医療福祉と人権等の講義や看護実習を通じて、人権問題に対する理解と意識付けを行った。	1	Ⅲ

V その他業務運営に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応したe-learningシステム「ナーシング・スキル」を購入し、看護技術習得のための学習環境を整えた。

また、図書館の利用推進にあたり、開架場所等を表示した案内板の設置や館内での水分補給に対する利用条件の緩和など、地域に開かれた図書館となるためサービスの充実を図った。

(2) 大学の安全管理

危機管理タスクグループを編成し、マニュアルを改正するとともに、全学防災訓練及び学生に対する災害時安否確認メールの訓練を実施、非常時における対応を確認した。

また、大学での個人情報漏洩防止等徹底のため、継続的に「情報セキュリティ対策基準」の内容を修正し、学内への周知を行った。

(3) 人権尊重の推進

学内において、アスペルガー障害に関する研修会や子どもの人権に関する研修会を開催した。

また、ハラスメント相談員を対象とした学内研修会を開催し相談員の対応能力の向上を図った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

新たに電子ジャーナル(CINAHL with Full Text、Cochrane Library)を導入し、その利用促進のため教員および大学院生に対しガイダンスを実施した。

また、図書館においては、「看護」及び「医療・保健・福祉」の分野での県内拠点となる図書館を目指し蔵書の充実を図るとともに、館内検索用端末からのプリントアウトや電子ジャーナルによる文献検索など学習環境の整備を行った。

「科学研究費申請に関する学内研修会」では、教職員への関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図った。

3 その他の特記事項

「健康増進活動支援事業」として、ウォーキングラリーやスポーツイベントに参加、また大学周辺のウォーキングマップを作成するなどして気軽に運動に取り組む機会をつくり、健康増進への意識の向上が図られた。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況 (平成25年度の実施状況)
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成25年度の実施状況)
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況 (平成25年度の実施状況)
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○教育研究の質の向上及び組織運営の改善に当てるため適正に管理

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成25年度の実施状況)
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	(1) 吸引式温水発生器分解整備 (2) 屋根防水工事 (3) 雨水排水対策工事	○吸引式温水発生機の分解工事を実施 ○屋根防水工事 雨漏り(6カ所)の補修の実施 ○雨水排水対策工事(1カ所)を実施

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成25年度の実施状況)
「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

(参考)

項目	平成25年度
(1) 常勤職員数	63人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	558,705,619円
② 経常収益に対する人件費の割合	62.2%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	558,705,619円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	65.9%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成25年度の実施状況)
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための施設の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	○教育研究関連機器の更新(講義室用プロジェクター、講義室・入試委員会・実習用ノートパソコン及び実習用プリンター更新)1,719千円 ○災害用品購入(発電機他2品目)99千円 ○大分県在宅医療連携拠点体制整備事業及び大分県医療従事者資質向上事業(演習用器材整備等)5,633千円 ○短期実習臨時助手の雇用 1,198千円 総額8,649千円

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況 (平成25年度の実施状況)
なし	なし	なし

◎ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
看護学部	(a) 330 (名)	(b) 328 (名)	(b) / (a) × 100 99.4 (%)	<p>○計画の実施状況等 (定員充足率について) 収容数は、平成25年5月1日現在の在学者数（平成25年度学校基本調査数値）を記載している。</p> <p>○学部 収容定員を0.6ポイント下回る定員充足率となっているが、これは4年次の編入学生が、収容定員（10名）に満たないことが要因であり、妥当な範囲となっている。</p> <p>○看護学研究科 収容定員を18.2ポイント下回る定員充足率となっているが、平成23年4月1日に定員を改正し、平成24年度から募集を開始したことにより、平成24年度に比して充足率が13.6ポイント上昇した。</p>
看護学研究科（大学院）	66	54	81.8	